

カレス サッポロ クリニカル シミュレーションセンター 利用規定

平成 27 年 7 月 1 日制定
平成 27 年 10 月 1 日改訂
平成 30 年 8 月 21 日改訂

設置目的

第1条 この規定はカレスサッポロ クリニカル シミュレーションセンター（以下シミュレーションセンター）の使用に関し、適切に管理・運用するために必要な事項を定める。

利用者範囲

第2条 利用者は次のとおりとする。

- 1) 医療・介護従事者
- 2) 医療・介護系学生
- 3) シミュレーションセンターがサポートする講習会、セミナー及びトレーニング等の参加者
- 4) 第3条に合致するセミナーを開催する医療関連団体（学会等）・企業とその参加者
- 5) その他センター長が必要と認める者

利用目的

第3条 シミュレーション教育に関連した以下の研修・学習会、技術トレーニングとして利用できる。

- 1) 看護（介護）技術・知識向上に関すること
- 2) 医師・コメディカル技術・知識向上に関すること
- 3) 医療安全に関すること⇒事故検証・安全対策・感染対策
- 4) 救急技術・知識向上に関すること
- 5) 医療機器取扱い⇒安全対策・メンテナンスに関すること
- 6) 在宅医療・介護に関すること
- 7) 人材確保・育成に関すること⇒臨地実習生・復職支援への活用

利用時間

第4条 シミュレーションセンターの利用時間は以下とする。

月曜日～金曜日 8：30～17：00（撤収） 17時以降は要相談
土曜日利用は要相談 日・祝日は 原則休館

利用人数

第5条 スクール形式 60名、椅子のみ 78名 収容可
ロッカー最大 44名

利用手続

第6条 シミュレーションセンターの施設及び備品を利用するものは、利用2週間前までに電話で事前予約の後、必要書式「施設及び備品使用申請書」と「様式1～3」を併せて、利用予定の1週間前までに提出すること。

利用料金

第 6 条 法人職員は無料、その他の利用については別途定める。

遵守事項

第 7 条 利用に際してはシミュレーションセンター センター長の指示に従うこととし、以下の事項を遵守しなければならない。

- 1) 器材・備品等の設備は丁寧に取扱うこと
- 2) 申込みした器材・備品以外には触れないこと
- 3) 許可された目的以外での利用、または第 3 者に転貸しないこと
- 4) 器材・備品等のセンター外への貸し出しは法人職員のみとする（精密器材は持ち出し不可）
- 5) 使用後は、器材・備品は整えて、まとめておくこと
- 6) 使用済みの消耗品等のゴミは、所定の容器に分別、廃棄すること
- 7) 手荷物は必ず更衣室のロッカーに入れるなど、各自責任をもって管理すること
- 8) ブリーフィングルーム以外での飲食はしないこと
- 9) 火気の使用はしないこと

使用許可の取り消し

第 8 条 以下のいずれかに該当する事項を認めた時には、直ちに使用の許可を取り消すことができる。

- 1) 申請書に虚偽の記載があった場合
- 2) 前条定める遵守事項に違反した場合
- 3) シミュレーションセンターの運営に支障があると認められる場合

器材等の破損・故障・紛失の場合

第 9 条 故意または過失により設備や器材等を滅失、損傷又は汚損した時は、直ちにシミュレーションセンターの担当者に報告・指示を受けなければならない。

また、故意または過失にて生じた損害を現状に回復し、その損害を賠償する（外部使用者）。

規定の改廃

第 10 条 この規定の改廃は、クリニカルシミュレーションセンター運営委員会の承認を得て行うものとする。

附則

- 1 この規定は平成 27 年 10 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年 8 月 21 日から本改訂版を施行する。